

## 1.事業者変更について

1.1.事業者変更とは、光コラボレーション事業者※1が提供する光回線をご利用中のお客さまが「お客さま ID」や「ひかり電話番号」※2はそのまま、他の光コラボレーション事業者様及び東日本電信電話株式会社（以下、「NTT 東日本」）が提供する光回線へ工事不要※3でサービスを移行できることを「事業者変更」といいます。

※1NTT 東日本よりフレッツ光などの提供を受けた事業者が、自社サービスと光回線サービス等を組み合わせて、サービスをご提供する事業者を呼びます。

※2 事業者変更と同時に品目変更・移転・端末変更等がある場合、ひかり電話の電話番号の変更が発生する場合があります。

※3 事業者変更に伴って品目変更・移転・端末変更等が伴う場合は工事が必要となります。

1.2.変更元の光コラボレーション事業者（以下、「変更元事業者」）との契約は解約、変更先の光コラボレーション事業者及び NTT 東日本（以下、「変更先事業者」）との契約は新規となります。

1.3.事業者変更による変更先事業者との契約開始日と変更元事業者との契約終了日は同日となります。

## 2.『事業者変更承諾番号』について

2.1.変更先事業者で事業者変更申込にあたり、『事業者変更承諾番号』が必要となります。

2.2.『事業者変更承諾番号』の払出は変更元事業者が行います。

2.3.『事業者変更承諾番号』をお受け取りいただいた日から、15日以内に変更先事業者でのお手続きを行ってください。（本承諾番号をお受け取りいただいた日から、15日を経過した場合、無効となります。再度発行が必要な場合は改めて変更元事業者にお申し込みください）。

2.4.『事業者変更承諾番号』は、必ずお控えください。

## 3.個人情報の提供について

変更先事業者に対して、現在のご契約情報（ご契約者名、お客さま ID 等）、ご利用情報（ご利用住所、NTT 東日本とご契約いただいているサービス等）を提供します。

## 4.当社（変更元事業者）でご利用中のサービスのご契約について

### 4.1.契約について

#### (1) 光回線サービス

①変更先事業者とのご契約となります。

②変更先事業者がご提供するサービスによって、光回線サービスのタイプ変更等により工事が発生する場合があります。タイプ変更等の有無を含め詳細は変更先事業者にご確認ください。

#### (2) オプションサービス

##### ①リモートサポートサービス

A.変更先事業者が当該サービスをご提供している場合、変更先事業者とのご契約となります。

B.変更先事業者が当該サービスをご提供していない場合、NTT 東日本とのご契約となります。

C.解約のお申し出がない限り、変更先事業者又は、NTT 東日本でサービスは継続してご利用いただけます。

D.詳細は変更先事業者にご確認ください。

##### ②サンワ e さぼ

「サンワ e さぼ」の提供がある場合、「サンワ e さぼ」は自動的に解約となります。事業者変更終了後、回収キットを送付いたしますので、レンタル機器を速やかにご返却願います。未返却の場合、機器相当額をお支払いいただく場合があります。

##### ③その他のサービス

A.引き続き NTT 東日本とのご契約となります。

B.解約のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます。

C. NTT 東日本から直接提供を受けている付加サービスがある場合は、NTT 東日本からお客さまに連絡する場合があります。

### (3) インターネット接続サービス

- ①サンワ光aをご利用中の場合、契約は解約となります。変更後のサービスは変更先事業者にご確認ください。
- ②サンワ光をご利用中の場合、必要であればお客さまから現在ご契約中のインターネット接続サービス事業者にご直接お申込みください。

## 4.2.ご利用料金の請求について

### (1) 変更先事業者とのご契約となるサービスについて

- ①事業者変更完了日前日までの月額利用料等は日割をせず、月額利用料を当社からお客さまにご請求いたします。なお事業者変更完了日が月初 1 日となった場合に限り、上記サービスの提供は前月末で終了します。NTT 東日本からお客さまにご直接ご提供するサービスは、NTT 東日本にお問い合わせください。
- ②事業者変更完了日以降の利用料等は、変更先事業者にお問い合わせください。

### (2) 引き続き NTT 東日本とのご契約となるサービスについて

引き続き NTT 東日本よりお客さまにご請求いたします。

## 4.3.『事業者変更承諾番号』払出条件について

- (1) 「サンワ光a」/「サンワ光」契約者ご本人さまが、お申し込みいただくこと。
- (2) 契約 ID の通知をしていただくこと。
- (3) 「事業者変更のお申し込みにあたりご同意頂きたい事項」（本書）を同意いただくこと。
- (4) 事業者変更回線が利用停止中ではないこと。
- (5) 支払期限を過ぎた未納料金がなくないこと。
- (6) 当社にて保有していたお客さま情報を変更先事業者へ通知する必要があるため、お客さまが情報開示の承諾をしていただくこと。
- (7) NTT 東日本から直接提供を受けているサービスがある場合、東日本開示承諾センター（TEL:0120-112-335 受付時間：9：00～17：00）又は、NTT 東日本ホームページ（<https://flets.com/app10/kaiji/> 受付時間：8：30～22：00）で「変更先事業者へ該当サービスの契約情報を開示する場合がありますこと」に対してご承諾をいただくこと。
- (8) 事業者変更前と事業者変更後の利用者名が同一であること（事業者変更と同時に利用者名変更は実施できません）。
- (9) 受注中の注文がないこと。

## 5.当社（変更先事業者）のサービスのご契約について

### 5.1.契約について

#### (1) 光回線サービス

- ①当社とのご契約となります。
- ②当社がご提供するサービスによって、光回線サービスのタイプ変更等により工事が発生する場合があります。

#### (2) オプションサービス

##### ①リモートサポートサービス

- A.当社とのご契約となります。
- B. 解約のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます。

##### ②その他のサービス

- A.NTT 東日本とのご契約となります。
- B.解約のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます。

#### (3) インターネット接続サービス

- ①サンワ光aの場合、当社とのご契約となります。
- ②サンワ光の場合、必要であれば、お客さまからインターネット接続サービス事業者にご直接お申込みください。

### 5.2.ご利用料金の請求について

#### (1) 当社とのご契約となるサービスについて

本サービスの料金計算期間は毎月 1 日から末日までです。計算期間の途中での契約は、該当する利用月の月額料金をお支払いいただきます。

(2) NTT 東日本とのご契約となるサービスについて

NTT東日本にお問い合わせください。

お手続きをご希望される場合は、以下の窓口へご連絡ください。

「株式会社サンワ サンワ光事務局 **027-252-6131**」へお電話ください。

受付時間：平日9：00～17：00

※土曜日、日曜日及び休日（国民の祝日に関する法律[昭和23年法律第178号]の規定により休日とされた日）並びに1月2日、1月3日、1月4日、8月13日、8月14日、8月15日、8月16日、12月31日を除く

※受付時間外はサービス受付対象外です。